

令和4年版 十和田市農地賃借料情報 問農業委員会 ☎⑤1 6740

令和3年1月1日から12月31日までの間に賃貸借された農地の集計です。賃貸借契約の目安としてご利用ください。

(単位：円/10アール)

地域名	田				畑			
	平均額	最高額	最低額	筆数	平均額	最高額	最低額	筆数
大字深持、洞内、大沢田、馬洗場、立崎、八斗沢、豊ヶ岡	8,900	16,200	2,000	166	9,400	10,000	2,000	9
住居表示区域、大字三本木、赤沼、切田の一部(向切田)、相坂	9,600	15,000	2,000	130	9,700	12,000	8,000	13
大字切田(向切田を除く)、藤島、伝法寺、米田、大不動、滝沢	8,900	15,000	2,200	81	9,400	—	—	2
大字沢田、奥瀬、法量	9,800	15,000	3,000	72	8,700	10,000	5,000	11
市全体	9,300	16,200	2,000	449	9,300	12,000	2,000	35

※賃借料は、著しく低額や高額なものを除外しています。

市外に通院した産婦さんへ 通院費助成の申請は3月31日 までです

妊婦健診のため市外の産科医療機関に通院し、分娩した産婦さんを対象に、通院費の一部を助成しています。

申請期限は3月31日(木)となっていますので、本年度出産した人は、忘れずに申請してください。

※詳しくはお問い合わせください。
問健康増進課 ☎⑤1 6792

自死遺族のつらい

大切な人を自死で亡くされた方々が集まり、自分の体験や思いを話せる場です。その場において、話を聞くだけでも構いません。

とき 3月13日(日)

午後1時30分～3時30分

ところ ユートリー4階研修室
(八戸市一番町9-22)

問青森県立精神保健福祉センター
☎017・787・3951

就学援助制度の申し込みを受け 付けています

経済的な理由により学用品などの費用負担が困難な保護者を援助します。

対象 小・中学校に就学している児童・生徒の保護者で、生活保護を受けている人とそれに準じて生活が困窮している人

問児童・生徒が在籍している学校
問教育総務課 ☎⑤8 0182

市・県民税の申告はお早めに

市・県民税の申告期限は、3月15日(火)です。例年期限間近になると会場が混雑しますので、早めに申告を済ませるようお願いいたします。

申告相談をする場合は、必要書類(収支内訳書など)を、必ず整理・集計して持参ください。整理・集計をしていない場合は、整理・集計後の受け付けとなります。

問税務課 ☎⑤1 6766、⑤1 6767

固定資産の縦覧・閲覧を受け付け します

土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧と固定資産(土地・家屋・償却資産)課税台帳の閲覧により、固定資産の評価額の比較や固定資産税の課税内容を確認することができます。

■土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧
縦覧期間 4月1日(金)～5月31日(火)
(土・日曜日、休日を除く)

縦覧できる人 固定資産税の納税者本人、同一世帯家族、納税管理人

※土地のみ課税されている人は土地のみ、家屋のみ課税されている人は家屋のみ縦覧可能です。

■固定資産課税台帳の閲覧

閲覧期間 通年(土・日曜日、休日、年末年始を除く)

※令和4年度分は4月1日(金)～

閲覧できる人 所有者本人、納税管理人

手数料 300円(4月1日(金)～5月31日(火)は無料)

◆いずれも

受付時間 午前8時30分～午後4時30分

ところ 税務課

必要な物 ▶本人確認書類(マイナンバーカード、免許証など)

▶代表者印を押印した申請書または委任状(法人の代表者または委任を受けた代理人が申請する場合)

問税務課 ☎⑤1 6768、⑤1 6769

【有料広告欄】 「広報とわだ」に広告を掲載しませんか。申し込み先 総務課広報男女参画係 ☎⑤1 6702